

くらしの情報

Information for Living

9月の納税・保険料

国民健康保険税	4期
後期高齢者保険料	3期

納期限：9月30日(水)

※市税は納期限内に納めるようにしましょう。
また、納め忘れがなく、簡単で便利な納付方法として、口座振替制度があります。ぜひ、ご利用ください。

お知らせ

家庭菜園栽培者の皆様へ
トマト黄化葉巻病発生拡大防止にご協力ください！

黄化葉巻病とは？

農林課
タバココナジラミという昆虫により伝染するトマトの病気です。発病すると、トマトの芯芽が黄色くなって成長が止まり、果実が採れなくなり、この病気が治療薬が無いため発病すると二度と治りません。

この病気が伝染力が強いので、家庭菜園の数本の病気のトマトからでも、地域のトマト農家に多大な被害を及ぼします。

黄化葉巻病の症状
・芯葉が黄色くなり、成長が止まります。
・芯葉近くの葉はまだら模様になります。



黄化葉巻病が発病したトマトの苗

・わき芽も同様に芯が黄色くなり、成長が止まります。
家庭菜園栽培者の皆様にご協力をお願いいたします。

・発病したトマトはすぐに抜き取り、土に埋めるか生ごみとして廃棄してください。

・発病していないトマトでも、収穫が終わったならばなるべく早く片付けてください。(放つて置くタバココナジラミの住処となってしまいます。被害拡大防止のため、皆様のご協力をお願いします。)

■問合先／茨城県県西農林事務所
所 経営・普及部門 ☎0296-12419218

■種類／「県民手帳」ポケット版300円・標準版400円・デスク版900円・「農業日誌」1,400円・「ファミリー日誌」1,400円・「新農家暦」490円

企画課

■申込先／大和庁舎企画課、岩瀬・真壁庁舎総合窓口課まで、代金を添え、お申込みください。
■申込期限／9月24日(木)
■問合先／企画課 統計係 ☎5815111・7513111、内線1273

募集

市臨時職員募集

児童福祉課

■職種／事務職
■募集人員／1人
■任用期間／10月1日～平成22年3月31日
■勤務場所／岩瀬庁舎 児童福祉課
■職務内容／一般事務
■勤務時間／8時30分～17時30分(休日は、土・日曜日、祝日)

秘書広報課

市長と語りう！「市民の日」

線3152

ガールスカウトリーダー養成講習会参加者募集

ガールスカウト茨城県支部

■日時／第1回／10月4日(日)・第2回／10月18日(日)〔9時～16時〕
■場所／大和中央公民館
■対象者／両日参加できる18歳以上の女性
■受講料／2,000円(その他材料費)
■持参品／筆記用具・弁当
■申込期間／9月30日(水)
■問合先・申込先／谷口まで ☎029615410446

お詫びと訂正

8月15日発行の「広報さくらがわ おしらせ版」に掲載した内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

■訂正箇所／桜川市農業委員会委員一般選挙のお知らせ(1ページ)

※ただし、立候補者の数が委員定数の場合は無効となります。

※ただし、立候補者の数が委員定数の場合は無投票となります。

茨城県の農地改良制度が改正されました！

問合先／桜川市農業委員会事務局

☎5815111・7513111、内線3181

改正の趣旨

今回の改正は「農地の改良」と称する無秩序な土砂の搬入などが横行したことから、これらの行為に一定の規制を課すため「農地の改良」の要件を明らかにしたうえで、これに該当しない行為は農地転用許可の審査に係らしめることとしたものです。

しかしながら、昨今、農地改良制度を逆手に取り、要件に適合しない建設発生土などを持ち込み、実質的な無断転用や地域の環境問題を引き起こす事例が

散見されるに至ったため、無断転用と環境問題を抑制する観点から農地改良制度が改正されました。

主な改正のポイント

●農地改良をする場合、農業委員会への届出制から協議制に改められました。
●農地改良行為の基準面積が、5,000㎡未満から3,000㎡未満へ引き下げられました。
●農地の埋立などに使用する建設発生土の発生元を明確にすることにしました。

項目	改正内容
1 農地改良の協議	農地を改良しようとする者は、毎月7日～12日(12日開庁日のときは翌開庁日)までに、農業委員会に協議書を提出する。
2 農地改良協議に対する同意(不同意)通知書	農業委員会は、協議者に対して協議書提出月に開催される農業委員会総会(原則毎月25日開催)の審査結果を通知する。
3 農地面積及び土質	3,000㎡未満とする。 土質は、従前の作土と同等以上の土を用いる。建設発生土の場合は、埋立等を行う農地と同一及び隣接市町村内の農地又は土地改良事業等公共事業からのものに限る。
4 掘削	申請地の作土を農地復元後の作土として使用する場合は作土のはざとり(1m以内)を除き、原則として認めない。
5 隣接地からの盛土等の高さ	畑は50cm以下、水田は30cm以下とする。
6 土砂搬出同意書の添付	協議書には、搬入土砂等の取得先の土地所有者又は建設工事元請業者の土砂搬出同意書を添付する。
7 標識の交付及び掲示	農業委員会は同意通知する場合は「農地改良同意済標識」を交付し事業地への掲示を指導する。

古橋伸夫税理士事務所
TKC
～お客さまに豊かさとお金を～
桜川市真壁町桜井765-2
TEL 0296-54-1540

あなたの描く想像を現実に
より綺麗に より美しく
あなたと感動を繋ぐ存在でありたい。

株式会社 デジタル印刷
TEL.0296-54-2626(☎) FAX.0296-54-2724

ジョイネットパソコンスクール
ゆっくり講座開催中！
趣味に暮らしに活用できるパソコン講座です
小学生の楽しいパソコン教室
無料体験開催中！
パソコン持ち込みOKです！
TEL 54-1575 桜川市真壁町亀熊2000-1 http://joy-net-pc.jp

勉強がらくになるのは公文式！
はじめよう！
KUMON
ぜひ一度、教室も見て下さい。
真壁中央・十里・明野ピース・スフィア教室
代表 0296-57-2969
乳幼児教室 小学生教室 中学生教室 高校生教室
真壁中央：桜川市真壁町田52-4